

平成23年度第2回山梨県文学館協議会議事録

1 日 時 平成24年2月29日 午後2時から

2 場 所 山梨県立文学館研修室

3 出席者

(委員) 数野強・清水學・濃野初美・植松裕二・山影泰輔・上野美穂子・清水章子
・池田尚隆・清水章子・佐藤喜美子

(文学館) 近藤館長・高山副館長・井上学芸幹・古屋総務課長・文学館担当4名

(教育委員会) 高橋学術文化財課長 古屋主査 (指定管理者) 2名

4 議事

(1) 平成23年度山梨県立文学館活動報告について

(2) 平成24年度山梨県立文学館活動予定について

5 議事の概要

議長 : 平成23年度活動報告、平成24年度活動予定について、事務局から説明があったが、ご意見・ご質問等があったらよろしくお願ひしたい。

A委員 : 平成24年度からは企画展が年一回になってしまうのか。

事務局 : 全国的にそうだが、官公庁の予算が削減傾向である。税収入の低下なども原因の一つであり、企画展にもお金がかけられなくなってきている。また企画展を同じ予算内で半分づつ2回行うことも考えられるのだが、資料を借りる時の著作権の許諾費、作品の運搬費、保険料の支払いなどを考えると小さい企画展を2回開催できるかというところでもない。来年度は、石川展の開催の準備を始めており、資料等の借用も内諾を受けていたので、石川展のみの1回の企画展開催となった。通常秋に行っていた展覧会は、館が所蔵する資料で開催していくこととなっている。

A委員 : 閲覧室では、作家の誕生日に展示をすると言うことだが、通常、文学の世界では、「桜桃忌」「河童忌」などのように命日の方が定着しているのだが、あえて誕生日に展示をするのはなぜか。

事務局 : これまでの数年間は、命日を中心に資料展示を行ってきたが、誕生日を知ってもらうことで文学者に親しんでいただけるように企画した。今年も河童忌や蛇笏忌など、数回は作家の忌日に資料展示を行うこととしている。決して忌日を忘れていた訳ではなく、マンネリ化しないための工夫である。

A委員 : 県内で文学に興味を持ち、同人誌などを作成している人たちにとって、県立文学館があまりに敷居が高すぎる。まるで別世界の事だと感じてしまっている。今現在県内で活動している人たちに、もっと門戸を開いて欲しい。深沢七郎展のときのように、同人誌を作っている会などにも連絡したらどうか。相互のコミュニケーションをとれる場の提供など良いのではないか。

事務局 : 同人誌編集部や代表者に対し、企画展や事業の宣伝や招待状を発送するなど、積極的に関わり合いを持とうと試みているが、同人誌などの皆さんの都合で毎回来ていただくということにはできていない。深沢七郎展の時は、深沢が餅(こだま)という同人誌に原稿を書いたことは紹介したが、深沢七郎を顕彰する展覧会だっ

たので、研という同人誌の歴史をたどるところまでは紹介していない。しかし、過去には閲覧室を使って何回か同人誌紹介をしてきたこともある。やまなし文学賞の受賞者の紹介も行っている。

A委員：同人誌の発表会みたいなものは開けるのか。実際には高齢の方も多くいて、文学館まで足を運べる人は少ないが、活動している人からは、文学館はすごく高いところにあるような気がする。もっと文学館から声をかけてくれるようなことができないか。

事務局：現在も研究室や研修室を利用させていただいている団体はある。もっと幅広く色々な人たちに活用いただければと思う。文学館の施設利用については、有料であるがいつでも受付を行っているので、ルールに沿って申し込んでいただきたい。また、「文学創作教室」においても小説の教室を設けている。「やまなし文学賞」の選考委員に講師になっていただいているので、小説を書く人々に資するような話が聞けると思う。なお、同人誌の方々に調査などご協力いただければ、同人誌に関する資料を閲覧室で観てもらふことも検討できるのではないかと。

B委員：同人誌の方々が県内にどれくらいいるかはわからないが、同人誌の方々が自ら、文学館を会場にそれぞれの情報を持ち寄って話し合いをなされるのがいいのではないかと思う。そこで興味のある方々に参加してもらって、輪を広げていけばいいのではないかと感じる。来年度は歌舞伎や狂言のワークショップも行うとのことなので、期待して楽しみにしている。広報はどのように行っているのか。非常にすばらしい公園があるので、新しい試みとして野点をするとのことであり、親子でもっとも利用者が増えればなと思う。

事務局：貴重な意見やアドバイスありがとうございます。広報だが、文学館でもこういう事業がありますというツイッターをはじめた。また、貸し館としての講堂等の施設利用者は、会議が終わるとすぐに帰ってしまい、展示を見てはいかないことが多く、利用者の増加が観覧者数の増加には上手く繋がっていない。

C委員：前から思っていたが、すばらしい庭園があるので、万葉集にも梅や橘とかがでてくるので、万葉植物園のようなものが出来ないか。

事務局：園内に24本の文学の柱があるが、万葉集の歌があったかどうか、そういうところに入れるようなことも検討していきたい。

D委員：学校と文学館との関わりは工夫をさせていただいていると思うが、思うように活用が進んでいないようなので、私たち委員のコーディネーター役としての重要性を改めて感じた。普及事業の文学創作教室や子どもワークショップなど、大変興味深く大変楽しみ。新しい学習指導要領にも、新しく伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項が盛り込まれた。そういう中で、たぶん学校現場が困っている伝統的な言語文化をどんな風に子ども達にふれさせればいいのかがよく考えられており、歌舞伎や狂言のワークショップに盛り込まれていることが大変興味深かった。

事務局：学校現場の立場で文学館の事業を見ていただき、良い評価や厳しい評価をしていただいたことに感謝する。今後の普及活動の中に生かしていきたい。

E委員：古典文学の講座を開催すると、年間を通じて結構人が集まるようなのですが、そ

れ以降の活動の支援はどう考えているか。

事務局：古典文学とのことですが、当館だけの資料や情報だけでは、大変に厳しいと考えている。ただ、人気があることは十分に理解しているので、前向きに検討していきたいと思う。

F 委員：年度ごとにみると、教育課程での利用者数の増減があるが、その分析ができていれば、そこにこそ利用者数増加のヒントがあるのではないか。また、文学館は貴重な作家の直筆等の作家の魂がみられる資料が沢山あるのに、何故か無機質な作品の展示の羅列に見えてしまう。解決するには、やはり人の力だと思うので、解説員の養成をして欲しい。もっともっとワクワクする文学館、何でも答えてくれる、何でも教えてくれるイメージが、これからの文学館に求められるのではないか。また、映画鑑賞会の作品を選ぶ基準はあるのか。

事務局：入館者数の増加の理由は分析している。大きな要因は、報道関係や市町村などとのタイアップである。昨年は、美術館で蕪崎市出身の小林一三展を開催し、蕪崎市の全面バックアップにより市内の小中学校の生徒をバスで連れてきてくれた。それに併せ、文学館も利用していただいたことが大きい。今年も浅川兄弟の出身地である北杜市に働きかけたが、残念ながら大きな協力は得られなかった。こうした事情を差し引くと、県内巡りなどで利用してくれている生徒数は昨年とだいたい同じ数になる。これからも関係する市や町にも協力を働きかけていきたい。高校生は、高文祭で文学館・美術館を発表の場に行っている時に、多くの生徒に利用していただいている。教育課程の利用は、美術館と文学館は小中学生は無料であるが、規則で高校生は半額免除になっていることから、博物館や考古博物館と同様に無料になり、利用の促進が図られるよう規則改正を教育委員会に働きかけてる。

映画の選考基準は、原作が文学作品であることと、著作権の許諾を得た16mmフィルムがあることである。

また、解説ボランティアは、まさに資料と観覧者を繋ぐキーパーソンである。解説の要求があれば、たとえボランティアが居ない時でも、職員がいつでも出て行って解説している。現実には小中学校の来館があれば、率先して解説を行っている。また、これまでは忙しさもあり、展示のアピールの仕方がどうだったか等の企画展の反省が足りなかったが、今年から企画展終了時に反省会をして、次回の展覧会に活かしていく取り組みをはじめたところである。

G 委員：図書館と文学館の違いはどこにあるのか。文学館の役割は大きいですが、出前事業を始めたとのことだが、具体的に学校とどうつながっていくのか。

事務局：文学館の展示は基本大人向けだが、子ども達にいかに関心をもって貰うか苦心しているところである。新田小学校は3年生から6年生まで利用してくれて、常設展示の解説が出来るまでになってもらっている。そのほか具体的には、学年に応じたプログラムを学校の先生たちと相談をして出前授業やワークショップを開催したり、お茶室を活用した茶道体験などを行っている。移動文学館の取り組みも今年初めて行ったことである。笛吹市出身の深沢七郎展に併せ、市の教育委員会に話をして来館してもらえよう話をしたところだが、行事の都合でなかなか来館

までつなげられないので、知恵を絞ってこちらからパネルと作成し地元出身の作家紹介を行ったところである。このような活動を文学館が中心になって行うことにより、子ども達に文学館とはこういうものだという啓蒙につながると考えている。朝読書の推進には、1週間分の資料を提供するなど、まず子ども達への動機付けが肝要かと考えている。来年度の短歌教室は、高校生を対象にも行う。

議長：委員から図書館と文学館の役割の違いの意見が出ているが、図書館協議会の委員としてもご一緒しているH委員にお話し願えますか。

H委員：図書館と文学館とは、根本的に全然違う物である。図書館法の無料の原則に基づいて、地域の住民が生活や生き方を豊かにするために、本を読み聞かせたり、貸し出すのが図書館で、地域の公共図書館は学校と連携をとって事業を行っている。文学館はそれとはちがうというイメージだ。最近の文学館は、ワークショップなどたくさんの事業をして地域や利用者に還元していると思う。どうしたら文学館に来ていただけるかを真剣に考え、それを毎年ひとつずつ着実に広げている。これだけの事業を少ない人数でこなしており、本当に大変であると感じている。これからは、いかに上手にこの施設を使っていけるかが大切で、それを普及していくのが私たち委員の役目だと思う。文学館は、子ども達に必ず足を運んで利用してもらいたい価値のある施設だと思う。

事務局：図書館は、自然科学から始まりありとあらゆるジャンルの本を取り扱うが、文学館は文学に特化して、書籍資料を収蔵保存して後世に残すという博物館としての専門性がある。文学館は、書籍の箱だとか、帯だとか、また中に挟まっていたチラシだとかをすべて収蔵して、そこにどんなことが書かれているのかというようなことを記録として残している。また文学を研究できる人材の確保、育成も役割一つである。図書館は、図書の貸し出しを行っているが、文学館は個人への資料の貸し出しは行っていない。そこが大きな違いである。

議長：図書館は人生の豊かさとゆとり、文学館は歴史の成熟の象徴ではないでしょうか。今日は連携ということが出てきたので、これからもいい意味での連携をしていく必要がある。広報活動も報道関係の委員もいるので、それぞれの立場で積極的に行ってほしい。

G委員：資料はA4でお願いしたい。

事務局：次回検討させていただく。

館長：委員から様々なご意見が出た。文学館のあり方について、みんなで考えていくことは重要である。企画展の内容について、自分たちとは関係のないところで行われているという発言まであった。これは個人としての考え方の問題であり、文学館は文学的感性を養うという意味からすると、広い意味で人間を知るために大きな視点で見ていくことが必要ではないか。国民文化祭も開催されることであるが、文化祭をみて自分の資質を発見する、感性を磨くことではないか。学校で教わったからといって磨けるわけではない。磨こうとする人間を作ることではないか。

事務局：文学館は、研究者の場、教育の場、教養向上の場であって、文学に特化した役割を担っている。これからも文学館の機能が発揮できるように、これからも頑張っていきたい。

以上